

ケース	地域協議会会長の行動	地域協議会会員 販売店主の行動	備考	地域協議会行動加筆事項
1 防災対応	<ol style="list-style-type: none"> 地域協議会の役員から会長の代行者を決めておく。 災害発生時の地域協議会の現地対策本部の場所を事前に定める。 緊急連絡網の整備、維持を行う。 一次災害を最小限に抑える日常の予防対策を会員販売店に指示する。 (1)災害発生の恐れのある特定地域への予防PRや措置対応を行う。 (2)災害発生時への一般予防PRや措置対応を行う。 二次災害を最小限に抑える日常の予防対策を会員販売店に指示する。 三重県や行政、三重県LPガス協会の主催する防災訓練に参加する。 地域協議会としての訓練を会員全員参加により行う。 地域協議会で定めた緊急工具や備蓄物資の保管を行う。 復旧資材の備蓄と調達ルートを確認しておく。 	<ol style="list-style-type: none"> 地域協議会会長、代行者との日常の連絡体制を維持する。 災害発生時の現地対策本部の場所を事前に下見しておく。 販売店に緊急連絡網を掲示し縦、横の連絡体制を維持する。 一次災害についての協議会決定事項や会長指示の予防対策を行う。 (1)災害発生の恐れのある特定地域への予防PRや措置対応を行う。 (2)災害発生時への一般予防PRや措置対応を行う。 二次災害についての協議会決定事項や会長指示の予防対策を行う。 三重県や行政、三重県LPガス協会の主催する防災訓練に参加する。 地域協議会主催の訓練に参加する。 地域協議会で定めた緊急工具や備蓄物資の収集に協力する。 復旧資材の備蓄と調達ルートを確認しておく。 		
2 地震対応	<ol style="list-style-type: none"> 地震発生時には、自身、店舗、ガス設備の安全確保に努める。 地震発生後には、家族、使用人の安否確認、店舗の被害を確認する。 津波被害の恐れのある場合は、高台に避難する。 余震にそなえる。 テレビ、ラジオ等で地震の規模を見て、周辺地域の被災状況を調べる。 地震の震度階をニュース等で確認の上、被害度、震度階の5弱以上を見て現地対策本部を立ち上げ県協災害対策本部※1、ブロック本部※2、市町の防災担当部署に連絡する。傘下会員に現地対策本部設置をFAX連絡する。 地域の被害状況の速報を県協災害対策本部、ブロック本部へFAXする。 以降一時間おきに被災状況を県協災害対策本部、ブロック本部にFAXする。 会員販売店の安否確認、店舗の被害状況を調べる。 会員販売店の供給先建物の倒、半壊による閉栓数の報告を依頼する。 被害が甚大の場合、現地対策本部は県協災害対策本部に応援を要請する。 手の空いている販売店に現地対策本部への応援を要請する。 市町からのLPGに関する要請があれば実行できるものは会員と協議の上実行しブロック本部、県協災害対策本部に報告する。実行できない案件については県協災害対策本部と協議しその結果を市町に連絡する。 県、市、消費者、報道機関からの電話等に問い合わせに対応する。 会員に炊出し応援準備依頼と避難所への通行可能ルートを調べる。 ガス復旧の問い合わせ、容器の配送依頼、炊き出し依頼に対応する。 	<ol style="list-style-type: none"> 地震発生時には、自身、店舗、ガス設備の安全確保に努める。 地震発生後には、家族、使用人の安否確認、店舗の被害を確認する。 津波被害の恐れのある場合は、高台に避難する。 余震にそなえる。 テレビ、ラジオ等で地震の規模を見て、周辺地域の被災状況を調べる。 現地対策本部設置のFAXに安否確認、被害情報を記入し折り返し返送する。この用紙が受領確認を兼ねる。 供給先に役所、学校、病院、老健施設等がある場合、ガス供給設備の毀損、漏洩の有無を確認する。次に公的施設以外の被災状況も調べる。 以降一時間おきに被災状況報告を現地対策本部に報告(FAX)する。 供給先の建物の被害状況を調べ、倒、半壊の建物を閉栓する。 供給先建物の倒、半壊による閉栓数を報告する。 被害が甚大の場合、現地対策本部に応援をすみやかに要請する。 手が空いている場合は、現地対策本部へ応援に行く。 現地対策本部からのLPGに関する要請があれば実行できるものは実行し、結果を現地対策本部に報告する。実行できない案件については現地対策本部と協議する。 消費者からの電話等に問い合わせに対応する。 避難所への炊出し応援準備と通行可能ルートを調べる。 ガス復旧問い合わせ、容器の配送依頼、炊き出し依頼に対応する。 	<p>※1. 三重県LPガス協会災害対策本部 ⇒「県協災害対策本部」という。</p>	
3 風水害対応	<ol style="list-style-type: none"> 地域内で、事前に洪水地域、土砂崩れ警戒地域等について確認しておき、豪雨、台風等の特別警報時に対処できるように容器の固定化等予防措置を強化するよう会員に指示する。 警報や特別警報発令時に備え、会員間との緊急連絡網を整備しておく。 豪雨、台風等の被災時には、自身、店舗、ガス設備の安全を確保する。 災害発生後には、家族、使用人の安否確認、店舗の被害を確認する。 テレビ、ラジオ等で災害の規模を見て、周辺地域の被災状況を調べる。 現地対策本部を立ち上げ県協災害対策本部、市町の防災担当部署に連絡する。地域協議会会員に現地対策本部設置をFAX連絡する。 地域の被害状況の速報をブロック本部、県協災害対策本部へFAXする。被害甚大であれば、必要に応じ県協災害対策本部に応援を要請する。 以降一時間おきに被災状況をブロック本部、県協災害対策本部にFAXする。 会員販売店の安否確認、店舗の被害状況を調べる。 会員販売店の供給先建物の倒半壊、流出の閉栓数の報告を依頼する。 手の空いている販売店に現地対策本部への応援を要請する。 市町からのLPGに関する要請があれば実行できるものは会員と協議の上実行しブロック本部、県協災害対策本部に報告する。実行できない案件については県協災害対策本部と協議しその結果を市町に連絡する。 県、市、消費者、報道機関からの電話等に問い合わせに対応する。 会員に炊出し応援準備依頼と避難所への通行可能ルートを調べる。 ガス復旧の問い合わせ、容器の配送依頼、炊き出し依頼に対応する。 	<ol style="list-style-type: none"> 地域内で、事前に洪水地域、土砂崩れ警戒地域等について確認しておき、豪雨、台風等の特別警報時に対処できるように容器の固定化等予防措置を強化する。 警報や特別警報発令時に備え、会員間との緊急連絡網を整備しておく。 豪雨、台風等の被災時には、自身、店舗、ガス設備の安全を確保する。 災害発生後には、家族、使用人の安否確認、店舗の被害を確認する。 テレビ、ラジオ等で災害の規模を見て、周辺地域の被災状況を調べる。 現地対策本部設置のFAXに安否確認、被害情報を記入し折り返し返送する。この用紙が受領確認を兼ねる。 供給先に役所、学校、病院、老健施設等がある場合、ガス供給設備の毀損、漏洩の有無を確認する。次に公的施設以外の被災状況も調べる。 被害甚大の場合は、以降一時間おきに被災状況を現地対策本部にFAXする。 供給先の建物の被害状況を調べ、倒半壊、流出の建物を閉栓する。 供給先建物の倒、半壊、流出による閉栓数と不明容器数を報告する。 被害甚大の場合は応援要請し手が空いている場合は、現地対策本部へ行く。 現地対策本部からのLPGに関する要請があれば実行できるものは実行し、結果を現地対策本部に報告する。実行できない案件については現地対策本部と協議する。 消費者からの電話等の問い合わせに対応する。 避難所への炊出し応援準備と通行可能ルートを調べる。 ガス復旧問い合わせ、容器の配送依頼、炊き出し依頼に対応する。 		
4 東海大地震警戒宣言対応	<ol style="list-style-type: none"> 三重県LPガス協会と連絡を取り、連絡網や特別な指示を確認する。 一次災害を最小限に抑える予防対策を会員販売店に指示する。 (1)災害発生の恐れのある特定地域への予防PRや措置対応を行う。 (2)災害発生時の特別予防PRや事故防止措置対応を行う。 二次災害を最小限に抑える予防対策を会員販売店に指示する。 地域協議会で定めた緊急工具や備蓄物資の保管の確認を行う。 復旧資材の確認と確保ルートの確認を行う。 会員、関係工事業者の車輛燃料の満タンを指示する。 協議会会員に遠出を控え、自宅待機や避難を呼び掛ける。 	<ol style="list-style-type: none"> 地域協議会会長と連絡を取り特別な指示等について確認する。 一次災害についての協議会決定事項や会長指示の予防対策を行う。 (1)災害発生の恐れのある特定地域への予防PRや措置対応を行う。 (2)災害発生時の特別予防PRや措置対応を行う。 二次災害についての協議会決定事項や会長指示の予防対策を行う。 自店の緊急工具や備蓄物資、容器在庫の確認を行う。 自店のお客様被害に備えて復旧資材の確認と確保を行う。 自店の車輛燃料を満タンにする。 店主、使用人も遠出を控え、自宅待機や指定場所に避難する。 		